第59号
2020.1.15

若狭町
議会だより

もくじ

議長新年挨拶 …… P2
12月定例会 …… P3
常任委員会報告 …… P3～P5
議員賛否一覧 …… P5
視察報告 …… P6～P7
一般質問 …… P7～P9
議員と語る会 …… P10～P13
3月定例会の日程・議会の動き …… P14

ご挨拶

若狭町議会議長　島津秀樹

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、輝かしい令和2年の新春を、ご家族お揃いでお健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。町民の皆さまには、私ども議会に対しまして日頃から多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて昨年は、新しい天皇陛下が御即位され、元号も平成から令和へと、新たな時代を迎える歴史的な年でありました。また、36年に及ぶ長年の計画でありました「県営河内川ダム」が完成し、この令和の時代と共に供用が開始され、治水機能や水源として、安心・安全を確保できましたことは、大変喜ばしい出来事でした。

今後は、ダムで出来た「明神湖」の景観も活用し、熊川宿、三方五湖、レインボーラインとともに、観光のスポット、癒しのスポットとして、交流人口が増えることを期待するものです。

一方では、台風19号により東日本を中心とした各地において、河川堤防の決壊や越水が発生し、多くの家屋や、尊い命が失われる甚大な災害がありました。地球の温暖化に起因する近年の自然災害に改めて、脅威、治水の難しさを感じさせられる年でもありました。

若狭町においても、安心して生活できる環境をさらに整備していくことが必要であると思います。

今、住民の代表機関である私たち地方議会の役割と責任は、地方分権改革の進展により、格段に重くなってきています。

しかしながら、全国的な人口減少や高齢化の進行の影響もあり、議員への立候補者が減少するなど議員のなり手不足が深刻化しています。

こうした状況の中、議会が適切な役割を果たすためには、多様な人材が議員として参画することが求められています。そのためにも、議会が魅力を高め、住民に信頼される取り組みを展開し、議員として活躍しやすい環境を整備していく必要を感じています。

町では、行財政改革を進めており、厳しい財政状況ではありますが、産業や教育、福祉施策など、将来にわたって必要かつ安定した住民サービスを提供するため、議会と行政が互いに知恵を出し合いながら、町民参画による、魅力あるまちづくりを、推進していかなければならないと考えております。

議会といたしましても、山積する課題に立ち向かいながら、さらに町民の皆さまに開かれた身近な議会となるよう、議会の活性化に取り組むとともに、一層の連携強化を図りながら、皆さまの声を行政に届けてまいりたいと思っております。そして、適正な行政運営の監視役として、負託に応えられるよう、信頼の向上に努めてまいります。皆さまには、昨年にも増してご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、今年は、東京オリンピックが開催され、海外から多くの方が日本を訪れます。新しい年が、若狭町にとって世界と繋がる年になりますように、そして、町民の皆様にとりまして、健やかで幸多き一年となりますよう、心からご祈念を申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

12月定例会　開催期間 12月3日(火)～12月20日(金)

一般会計に1億3,977万円を増額補正

令和元年度の総額　108億6,284万円

※10月臨時会において、三方地域の「CATV ネットワーク更新事業」6億4,388万円の増額補正を可決

主な歳出

（千円単位は切り捨て）

事業内容	補正額
ふるさと納税推進事業（ふるさと納税の増加見込みに伴い報償費と委託料を増額）	3,000万円
ふるさと応援寄付金積立事業（ふるさと納税の増加見込みに伴い基金積立金を増額）	5,000万円
水田農業機械施設等整備事業（水田農業に取り組む7経営体に対する補助金）	2,973万円
有害鳥獣対策事業（豚コレラ緊急対策事業に伴いイノシシ捕獲駆除の報償費を増額）	815万円
小学校教育振興事業（全国野生生物保護実績発表会に参加する児童への補助金）	27万円

主な歳入

（千円単位は切り捨て）

- ◆町税……3,005万円
- ◆県支出金……4,866万円
- ◆環境性能割交付金……510万円
- ◆寄付金……5,000万円

特別会計

（千円単位は切り捨て）

会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	39万円	18億3,073万円
介護保険	16万円	19億7,380万円
農業集落排水処理事業	671万円	4億2,079万円
公共下水道事業	703万円	5億5,320万円

※直営診療所および簡易水道事業は、補正額0円ではあるが、節の区分内での補正と財源の組み換えを行った。

常任委員会報告

予算決算常任委員会

◆本委員会への付託議案は、一般会計補正予算および特別会計補正予算の計7議案。全議案、委員全員の賛成で可決すべきものと決定。

○一般会計補正予算

主な質疑事項

▼教育委員会関連

問 中学校教育振興事業の報償費9万6千円は、不登校の生徒に対する支援ということだが、どのような内容か。

答 不登校の生徒については、担任教諭が定期的に家庭訪問をしており、日頃の様子や勉強の内容を知らせ、生徒や保護者とコミュニケーションを図っているが、この事業を活用し、教員経験のある家庭訪問支援員を生徒の自宅に派遣する。

▼農林水産課関連

問 有害鳥獣対策事業の豚コレラ緊急対策事業補助金440万円は、嶺南に養豚場は無いが、イノシシの捕獲報償費に対して支出するのか。

答 対象期間中にイノシシを捕獲して、豚コレラの原因を少なくすることが目的。檻管理の方に1万円、止め刺しの方に1万2千円の配分で報償費を支払う。

問 嶺南各地で捕獲されたイノシシが、豚コレラに感染していないかの検査は行われているのか。また、豚コレラに感染したイノシシは捕獲されていないのか。

答 捕獲されたイノシシの一部から血液を採取して調べる検査を、嶺南全域でも取り組んでいる。現在、検査結果が陽性であったという報告は受けていないが、一番近い地域では、南越前町で感染が確認されている。

▼政策推進課関連

問 令和元年度のふるさと納税受入額が、平成30年度より増加している要因は。

答 前年度までは、インターネットの窓口となるポータルサイトが7社であったが、令和元年度より10社に増加したことで、受入額が増えたと認識している。

問 ふるさと納税の返礼品には、どのようなものがあるのか。

答 昨年度の実績では、1位は米で約5千万円分の寄付があり、2位はカニ、3位はフグ。その他では、若狭牛や梅干し、梅酒、

スッポン、民宿の宿泊券など約170点の組み合わせで実施している。

▼観光未来創造課関連

問 中山間地域所得向上支援事業を実施する主体は、かみなか農楽舎か。また、中山間地域で頑張っている事業者が他にもあると思うが、平等性をどのように保つのか。

答 事業主体は、若狭町である。農林水産省の補助率10分の10のソフト事業で、限度額は500万円。是非とも推進していくようにと、農林水産省から後押しをされており、令和2年度にも予算化をする予定で、他の事業者も考慮することができる。

▼税務住民課関連

問 収納率については、前年度並みということだが、改善はしないのか。

答 滞納整理処分については、滞納整理機構と連携し、出納業務や収納業務がある担当課とも協力しながら、鋭意努力している。
※特別会計補正予算については、質疑なし。

総務産業建設常任委員会

◆本委員会への付託議案は10議案。委員全員の賛成で可決すべきものと決定。請願1件は、賛成者はなく、不採択すべきものと決定。

○若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

主な質疑事項

問 非常勤職員は毎年1年契約であるが、改定の対象になるのか。

答 現在の、臨時職員、パート職員等は、全て会計年度任用職員となる。任用期間は会計年度で区切るという制度上の取り決めがあるので、契約は1年毎の契約となる。

問 新たに期末手当が支給されるということだが、月給と期末手当を合わせて調整をし、年間の給与は、現状と変わらないのではないか。また、扶養や時間制約等について、どのように対応をしていくのか。

答 若狭町は、現在支給している賃金を下げない方向で考えている。扶養に関しては、調整をしながら個々に対応していく。

○若狭町旧逸見勘兵衛家住宅条例の制定について

主な質疑事項

問 一泊食事なしで、1万5千円の宿泊料は高いのではないか。

答 将来的にインバウンドを見据えた料金設定にしているが、利用料金は上限設定で、指定管理者が一番妥当な金額を設定し、運営していく。

○若狭町観光振興基金条例の制定について

○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う若狭町関係条例の整備に関する条例について

○成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う若狭町関係条例の整備に関する条例について

主な質疑事項

問 成年被後見人等の位置付けをされている方が、公務員採用試験等で応募されることへの対応はどうするのか。

答 採用試験等では一概にこのことを取り入れることは難しい場合がある。今後、採用試験を実施する上での要綱の内容を検討していく。

○若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

主な質疑事項

問 若狭町は行財政改革を進めているが、現在の効果はどうか。

答 3年間を置いて取り組んでいる段階で、初年度の平成30年度は、ほぼ減額については達成できている。

○若狭町観光宿泊研修施設条例の一部改正について

主な質疑事項

問 梅丈ランドテニスコート、ゲートボール場は指定管理者はせくみ屋か、それから施設の土地で町有地以外の所有は何軒あるのか、そして若狭町観光ホテル「水月花」地域連携協議会は解散するのか。

答 指定管理者はせくみ屋で、施設の土地は3軒で、中で個人的に分かれていて、契約自体は5件で、地域連携協議会は当分の間継続していく。

○若狭町えびす荘の指定管理者の指定について

指定管理の期間が今年度末で満了するため、指定管理者に有限会社彩石を指定するもの

意　見

指定管理者がやる気があり、サービスもよく、お客も皆喜んでいるので来年からも是非続けてほしい。

○財産の処分について（若狭町観光ホテル「水月花」）

令和2年4月1日に、若狭町観光ホテル「水月花」を有限会社せくみ屋に譲渡するためのもの

主な質疑事項

問 これまで若狭町は施設修繕費も多く支出をしてきたので、譲渡額が安すぎるのではないか。

答 譲渡価格であるが設備投資額、今までの評価額を勘案して、せくみ屋と交渉をし、双方が落ち着くところが1億2,500万円となった。

○老朽原発の稼働等に関わって関西電力からの説明を求める事の請願

主な質疑事項

問 関西電力に、原子力発電若狭町環境安全対策協議会で、一般住民も参加してもらい、一緒に説明を聞いてもらえればよいと思うがどうか。

答 この請願は、若狭町一般住民と関西電力とが話し合える機会を議長から、町長から申し入れてもらうことである。

教育厚生常任委員会

◆本委員会への付託議案は2議案。委員多数の賛成及び、委員全員の賛成で可決すべきものと決定。

○若狭町心身障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正について

主な質疑事項

問 身体4級については、町からの医療費助成をなくし、全額自己負担とするということである。福祉の後退になった感じである。今までは、町が3分の1助成していたものが、今後は全額自己負担となる。なぜ、助成を廃止することになったのか。

答 対象者の大半の方は、下肢の障害を持っておられ4級であっても、何の医療費がかかっていたかと確認をすると、下肢の疾患により入院をされたわけではない場合が非常に多かった。このように、定義づけができないところがかなり見受けられ、今回身体4級の方については、廃止の方向で考えたということが理由である。

問 これは若狭町独自に考えたのか。

答 今回は、若狭町としての判断となる。県内市町を確認すると、嶺北の各市町については、県の助成が廃止をされた時点で、身体4級の医療費助成については、全て廃止となった。嶺南各市町では、敦賀市も廃止されているが、おおい町は全額助成、小浜市、美浜町、高浜町は2分の1を助成しており、各市町によって助成率は様々であるが、全体の方向性では、県の支援がなくなった段階での判断で廃止の方向に向かっている。

問 住所地特例を改正するのは、若狭町だけであるのか。

答 この条例については、各市町によって定義づけの違いがある。その中で若狭町においては、今回、はっきりとさせるということで改正をしたい。

問 例えば、若狭町の方が、他市町の施設へ入所した場合、若狭町が医療費を負担する。逆の場合は、他市町が負担をするということであるが、このことについては、他市町も統一をしないとおかしくなるのではないか。

答 県内だけではなく、県外の市町から転入される方もおられる。少なくとも、元々、若狭町に住所があった方については、町として保障を考えていくということを考えている。逆に、町外から転入をされる方についても、その方がおられた住所地のある市町の判断になるため、そこは調整していかなければならないところだと思っている。それにより、医療費助成が受けられなくなると言う方も、実際には出てくることも十分に考えられると思っている。

反対討論

私は底辺の福祉ということで、非常に大事であると思う。小浜市、美浜町、おおい町、高浜町のいずれも手厚くしているということで、若狭町があえて全額自己負担を求めるということについては反対である。

○若狭町若狭テクノパークの指定管理者の指定について

指定管理の期間が今年度末で満了するため、指定管理者に、公益社団法人シルバー人材センターを指定するもの

主な質疑事項

問 シルバー人材センターができたときから今までに、収支報告は一度もない。役員氏名は記載してあるが、役員の給与体系がどうなっているかなど、さっぱりとわからない。このような指定管理者の指定をする議案を審査するときには、そういった資料を提出するべきではないのか。

答 別途、シルバー人材センターの決算報告を、提示をさせていただくので、それでお願いをする。担当課は政策推進課になるので、準備をして配布をさせていただく。

12月定例会　議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成　×反対

議案等名 ＼ 議員名	採決月日	藤本武士	熊谷勘信	渡辺英朗	辻岡正和	坂本　豊	今井富雄	原田進男	北原武道	福谷　洋	清水利一	小堀信昭	小林和弘	松本孝雄	島津秀樹
若狭町心身障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正について	12/20	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—
老朽原発の稼働等に関わって関西電力からの説明を求めることの請願	12/20	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	—

12月20日に採決され全員賛成で可決された議案

- 若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 若狭町旧逸見勘兵衛家住宅条例の制定について
- 若狭町観光振興基金条例の制定について
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う若狭町関係条例の整備に関する条例について
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う若狭町関係条例の整備に関する条例について
- 若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 若狭町観光宿泊研修施設条例の一部改正について
- 令和元年度若狭町一般会計補正予算（第5号）
- 令和元年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 若狭町若狭テクノパークの指定管理者の指定について
- 若狭町えびす荘の指定管理者の指定について
- 財産の処分について（若狭町観光ホテル「水月花」）

視察報告

Inspection report

■教育厚生常任委員会　視察研修

【期　　日】令和元年10月9～10日
【視 察 先】石川県珠洲市役所（小泊小学校跡地）・内灘町議会（白帆小学校）
【出席委員】藤本委員長・北原副委員長・島津委員・今井委員・小堀委員・小林委員

【内容と報告】

◇石川県珠洲市小泊小学校跡地「学校再編と廃校の活用について」

廃校跡地での、能登里海里山ＳＤＧｓマイスタープログラムの活動内容、概要説明を受ける。

過疎化が進み、２００４年廃校となった小泊小学校を金沢大学が借受し、地区住民の交流スペースやコミュニティレストラン、大学の教育研究拠点など、多機能の複合施設として活用している。能登里山里海マイスター育成プログラムとは、金沢大学が２００７年より実施する人材育成事業である。能登を中心とした学生・社会人が、月２回廃校後の、能登学舎で地域資源を活かした持続可能な地域社会づくりについて学んでいる。受講者は、各自卒業研究に取り組み、審査に合格すると、金沢大学から「能登里山里海ＳＤＧｓマイスター」の称号が授与される。現在までに、１８３名のマイスターが認定を受け、石川県内外の各地で活躍していると説明を受けた。

◇石川県内灘町議会（白帆小学校）「小規模特認学校の取り組みと効果について」

過疎化により、生徒数が減少している西荒屋小学校で、英語教育に特化した「小規模特認校」制度を実施。就学条件は、内灘町在住で、小規模特認校の教育活動に賛同し、保護者負担で通学できること。卒業までの間通学すること。主な特色は、英語教育に先駆的に取り組み、町採用の英語指導員を小学1年生から配置し、国際交流活動など実践的な英語教育をおこなっている。また、町全体としても、小学校高学年で英語科70時間、中学校では英語活動35時間実施。小学校低学年でも余剰時間を使って10時間の英語活動を実施している。また、校庭芝生化事業を、町と学校と地域の共同事業と位置づけ、多くの住民を巻き込んだ協力体制を確立することで、地域の学校教育への理解を深めている。

その後、平成30年4月、生徒数の増加による大根布小学校から、分離新設された白帆台小学校を見学した。

■総務産業建設常任委員会　視察研修

【期　　日】令和元年10月16日～17日
【視 察 先】兵庫県豊岡市役所及びコウノトリ文化館
【出席委員】辻岡委員長・熊谷副委員長・渡辺委員・坂本委員・原田委員・松本委員

【内容と報告】

◇兵庫県豊岡市

近年訪日外国人が増加するなかで、日本全体としても、地方では特に外国人観光客相手のサービスに力を入れてこなかった経緯があり、今後若狭町でも増えると予想される中で、インバウンド観光の先進地である豊岡市の取り組みについて研修を行った。

欧米人をターゲットに、城崎温泉を中心に観光事業に取り組み、外国人宿泊者を6年前の45倍に増やしている。

対象を欧米中心としていて、それは価値観が伝わる事や、情報の共有を重要と考えたからである。もちろんアジア圏の方も多く来られていて、それにも十分対応している。

個人単位の観光客が多いため、大切なのは交通のアクセスで、城崎温泉を集客の中心として、マップの作製やインターネットによる情報提供を行っていて、城崎温泉を中心とした日本らしさの表現を充実するため、景観整備やそれを進める人材育成に力を入れている。

若狭町のインバウンド観光はこれからだが、今後力を入れて追いつかなければならないと考えた。

◇兵庫県立コウノトリの郷公園

コウノトリとの共生を目指し、どの様に環境を整備し、官民が協力をしながら、辛抱強く取り組み現在の状況にしたのか、誇りを持てる郷づくり・安全な環境づくりを研修した。

豊岡市が、一度は絶滅した野生コウノトリを飼育下で繁殖させ、自然の中に戻していくというプロジェクトは、コウノトリを飼育場から解放する約束を果たす事から始まり、それは豊かな環境を取り戻し、種の保存に関し国際的な貢献を果たすという、崇高な強い思いがあった。

その目標の達成には、地域住民はもちろんのこと、行政や関係機関の理解と協力、実働があってのもので、福井県もコウノトリのプロジェクトは率先して進めており、若狭町でも幾度となく観察されている。自分たちのできる事は、制約もあるが、少しずつでも減農薬や水田んぼなど、コウノトリとの共存が図れる持続可能な環境づくりに取り組んでいかなければならないと思った。なによりも関係者の話で、前は豊岡市の事を知る人は少なかったが、現在では全国どこでもコウノトリの豊岡市という事を知ってもらえて誇りに思うし、これからも努力していきたいと言っておられたのが印象的であり、これから若狭町も、この様なものを見つける事が大切なことだと実感した。

■原子力発電安全対策特別委員会　視察研修

【期　　日】令和元年10月2日～3日
【視 察 先】東京電力廃炉資料館、福島第一原子力発電所、Ｊヴィレッジ
【出 席 委 員】松本委員長・原田副委員長・辻岡委員・渡辺委員・藤本委員・島津議長

【内容と報告】

◇東京電力廃炉資料館（福島県富岡町）

原子力事故の記憶と記録を残し、長期にわたる膨大な廃炉事業の全容をわかりやすく発信するため、平成30年11月に開館した。

事故直後の中央制御室の状況を再現した映像や事故を検証する展示が多くあり、廃炉作業の行程や汚染水対策、廃棄物処理などについても詳しく紹介されていた。

館内を案内してくれた担当者は、説明の中で何度も反省の弁を述べ、安全に配慮しながら復興に向けて努力していると語っていた。

◇福島第一原子力発電所（福島県大熊町）

特別な許可を得て、発電所構内を視察した。バスに乗車し、原子炉建屋の周辺や汚染水の浄化設備、貯水タンクなどの状況を確認した。

1号機から4号機は、冷温停止状態が継続されているが、線量の高い所では重機を遠隔操作し、地道な作業が進められていた。また、増え続ける汚染水の対策も急務である。

平日一日あたり約3,600人の作業員が廃炉作業に携わっており、大型の休憩所が整備されるなど体制は整えられているものの、約40年かかる長く険しい廃炉への道のりを実感した。

◇Ｊヴィレッジ（福島県楢葉町）

平成9年に日本初のサッカー専用ナショナルトレーニングセンターとして開設され、日本代表をはじめ多くのチームが利用している。

施設面積は、約49ヘクタールで東京ドーム10個分にもおよび、観客席付スタジアムや天然芝ピッチ8面、全天候型サッカー練習場、ホテル、フィットネスジムなどを備えている。

東日本大震災以降は、福島第一原子力発電所の廃炉作業の拠点となり、営業を休止していたが、平成31年4月から営業を全面再開している。

一般質問

（文責：質問者本人）

水防法改正による新しいハザードマップはつくるのか

町長　**対象降雨を「想定し得る最大規模の降雨」にして、令和2年度に更新を計画している**

災害弱者避難について

辻岡　災害時に災害弱者の避難について、事前にルールを作り体の不自由な方を、地域の介護施設に避難させる方法や、長期にわたる要援護者の避難生活を支える仕組みが若狭町はどうなのか。

町長　「若狭町避難行動要支援者避難支援計画」の実施要綱で台帳登録や支援内容などについて定めているが、高齢化が進んでいるために避難行動要支援者の避難に関わる人員や受入施設が十分ではなく、今後、自主防災組織の協力や福祉避難所の拡充などの体制作り、ケアマネジャー等と連携し、個別対応についても取り組んでいく。

辻岡正和　議員

国土強靭化計画について

辻岡　若狭町の国土強靭化計画の取組はどうなのか。

町長　国土強靭化計画については、防災のための重要インフラ等の機能と、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の2つの視点から、令和2年度から国の補助事業に対し、地域計画に基づき実施されるにあたり、国土強靭化計画の地域計画の策定が、必要不可欠であるため、令和2年度に副町長と政策推進課を中心に、全庁体制で地域計画の策定を実施していく。

ケーブルテレビ事業について

辻岡　若狭町のケーブルテレビ事業の現状とこれからの進め方について。

町長　現在上中地域と三方地域では、伝送路設備や運営方式が異なるため、町全体を統一し、令和4年4月を目標に、管理・運営を民間業者で実施する計画である。

辻岡　民営1本化したときに、民間放送受信の為のＳＴＢ機器やチューナーの取り付けをしなくてもよく、テレビを買ってすぐに見れる環境にし、チャンネルについても減少することのないようにしなければいけない。これからも大きく変化していくデジタル社会に、乗り遅れることがないよう、よりよい将来を想像し放送環境の整備に取り組んでもらいたい。

一般質問

（文責：質問者本人）

小堀信昭　議員

ロタウイルスワクチン定期接種について

保健医療課長　4月～7月生まれの乳児への対応は考えていない

小堀　同年代で30人程、無料接種対象外になる。1回3万円前後の接種代金を子育て支援対策として町が予算化して同年代平等になる施策を要望する。

小堀　台風19号による甚大な被害が各地であった。そんな中、河川が決壊したが犠牲者がゼロの町があった。宮城県大郷町で、自主防災が確立されていた結果、犠牲者が出ていない。

自主防災の体制づくりについて

地球温暖化で、想像以上の水害が世界中で起きている現在、町と地域が一緒になり迅速な避難方法を確立する以外にないので、各地区、自主防災で迅速な避難方法が確立できているか。

環境安全課長　町内に68の自主防災組織が設立されており、連絡体制の確認や避難訓練、防火訓練を実施と報告を受けている。迅速な避難方法が確立できているかまでは確認が取れていない。

町内河川での浚渫状況について

町長　毎年度、国、県へ要望し緊急性の高い箇所から実施している

熊谷　今回の台風19号は大きな被害が発生し、その原因は河川の決壊によるものが多くの被害になった。我町にも多くの河川があるが、近年の浚渫状況はどのくらいの範囲で行われているのか。また、今後の計画はどうなのか。

建設水道課長　北川については一定区間ごとではあるが、日笠、武生、天徳寺、三宅地先で浚渫を行っている。今後、はす川、高瀬川、安賀里川、鳥羽川、白屋川、今古川など順次実施していく予定である。

熊谷　浦見川法面の調査など行われているのか。

町長　定期的に目視による法面監視と法面の樹木の伐採等定期的に実施している。また、トンネル放水路については、今年度中に国土交通大臣の同意を経て、河川整備計画が策定されると聞いている。

高齢ドライバーによる交通事故防止対策について

熊谷　高齢ドライバーの事故防止対策として、どのような対策を町として講じているのか。

環境安全課長　警察や交通安全団体などと協力し交通安全教室を行っている。また、自主返納支援事業として、デマンドタクシーまたは町営バスの割引券を渡している。

熊谷　安全運転装置車への補助制度が出来ないか。

町長　国、県において補助制度の検討の動きがあり、町としても、動向に注目し、検討していく。

小林和弘　議員

小林　合併後15年になるが、消防署を始め県の機関は三方、上中で分断されており、完全な一つの町というえるのか、疑問が残る。二つの消防組合に年4億円を越える負担金が必要で、どちらかに統合すれば節約できる。両組合間で団体の業務内容、及び報酬が異なる事も違和感が残る。そこで11月9日杉本知事に直接消防署統合のため、警察の再編が必要で、県として考えてほしいと要望したところ、県は市町の希望通り動くとのこと。町長より要望願いたいが、消防統合に対する考えは。

若狭町の消防組織を一つに

町長　消防組織の統合は考えていない

町長　消防署の統合は考えていない。負担金の4億円は統合しても変わらない。国が平成18年に基本方針を示し、それに従い県は平成20年に嶺北北部、丹南、嶺南の三体制を策定したが、嶺南広域組合では、市町の意見の相違で困難との結論であった。平成29年、町では両組合の応援体制が確立し、皆様に安心を届けている。この問題で町を二分する必要はなく、国が県に対し基本方針を示している以上、近い将来嶺南は一つの組合になる。杉本知事に対しては若狭町としてではなく、嶺南広域行政として要請する。

小林　広域化は国や県が一方的に決められるものでなく、地域の事情に詳しい市町が納得する必要があり、時間がかかる。合併後15年も経過しているのに、両地域のルールを一つ（ワンチーム）にしなければ、若狭町として本当のスタート台に立てない。これが町長の最優先課題と考える。

北原武道　議員

文科省の指針（教員の超過勤務時間の上限＝月45時間）にどう対応するのか

教育長　県の方針に従うことになるが、部活指導の負担を軽減すべく、部活支援員を県に要求したい

北原　教員の超過勤務時間の上限ガイドラインは月45時間、年360時間である。過労死ラインは月100時間である（80時間以上が2ヶ月以上継続した場合には月80時間）。グラフは中学校教員（本稿では小学校は省略）の平均の超過勤務時間（斜線部）を示す（なお平均値から伸びた矢は超勤最長者）。平均値は、8月を除いて常に上限を超えている（年間でも）。上限超えの教員数は、5月、95％に達している（年間でも）。上限超えの教員数は、来年4月からガイドラインが「指針」に格上げされ、文科省の指導が厳しくなる。どう対応するのか。

教育長　県の方針に従うことになるが、県に部活動支援員の配置は要求したい。

北原　再来年度から変形労働時間制が導入可能になる。どう対応するのか。

教育長　文科大臣も「変形労働時間制だけでは先生の長時間勤務は解消しない」と言っている。現場の先生とよく相談する。

北原　学校あたりの教員数を増やす、教育的には無益なテストや調査事務を減らす、など学校教育に対する国・県のスタンスを変えさせることが大事だ。

超過勤務上限（月45時間 年360時間）を超えた教員（%）

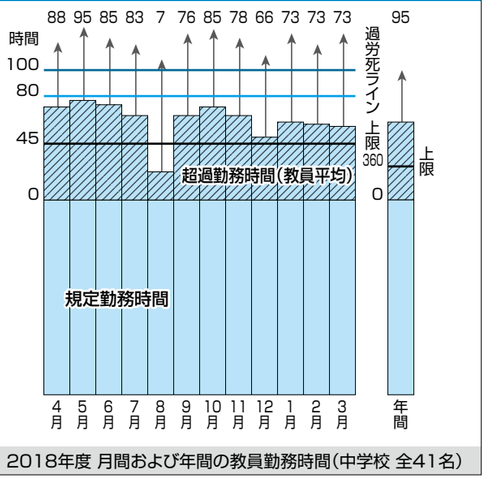

2018年度 月間および年間の教員勤務時間（中学校 全41名）

「議員と語る会」（概要版）
開催報告

今回は、地域づくり協議会の方々を対象に「議員と語る会」を開催しました。議会について理解を深めていただくとともに、議論の中でお寄せいただいた意見や課題を、今後の議会運営および議会活動に反映させていきたいと考えています。
ご参加いただいた皆様に、改めて感謝申し上げます。

開催概要

■三方地域
【日　時】11月6日（水）
午後7時～午後8時30分
【場　所】リブラ若狭　研修室
【参加者】31名（男性28名／女性3名）
【出席議員】島津議長／渡辺副議長
藤本議員／熊谷議員
坂本議員／今井議員
小堀議員／松本議員

■上中地域
【日　時】11月7日（木）
午後7時～午後8時45分
【場　所】パレア若狭　研修室
【参加者】31名（男性25名／女性6名）
【出席議員】島津議長／渡辺副議長
辻岡議員／原田議員
北原議員／福谷議員
小林議員

内　容

開会挨拶（議長）／趣旨説明・議会概要説明（副議長）／グループごとに自己紹介（A、B、Cの3グループ）／グループ討議／全体を通しての質疑応答／アンケート記入／閉会挨拶（常任委員長）

グループ討議

（ブレインストーミングの手法を活用）

テーマ1「若狭町議会について」
①評価できる点
②改善すべき点
③理想の議会とは
④グループごとにまとめを発表

テーマ2「町の施策について」
①評価できる点
②改善すべき点
③課題を解決するには
④グループごとにまとめを発表

※ブレインストーミングとは、数名毎のチーム内で1つのテーマに対し、お互いに意見を出し合う事で沢山のアイディアを生産し、問題の解決に結び付ける創造性開発技法。

議員と語る会

テーマ1「若狭町議会について」

評価できる点

- 住民に寄り添う努力が見られる。
- 議員が身近に感じられ、日頃から親身に相談できる存在となっている。
- 地域の議員は、地域について一生懸命取り組んでくれている。
- 地域防災に大変力を入れてくれている。
- 「議員と語る会」を開催したことは評価できる。
- 他に仕事もあるかと思うが、若狭町の為に努力している。
- 住民の意見を取り入れた活動をしている。
- 議会だよりを読むと、町内のいろいろな問題に取り組んでいるのが、よくわかる。
- 質問がきめ細やかで、よく勉強している。
- 議員の意見、賛否等を「議会だより」で伝えている。
- まじめに仕事に取り組んでいる議員が多いように思う。

改善すべき点

- 理事者とは是々非々で。
- 子育て世代との接点を増やして欲しい。
- 議員が出ていない地域の要望も聞いて欲しい。
- 議員選挙が2期連続無投票であり、何としても選挙があるようにできないか。
- 地区要望、集落要望を理解できているか。
- 議会活動が住民にわかりにくい。PR 方法の検討を。
- 「議会だより」は読まれていないので、読まれる努力を。
- 女性議員がいない。女性のニーズが理解できていないのではないか。
- 若い議員がいない。若い人に元気が無い。20 代の議員がいてもいいと思う。
- 町民（区民）と行政のパイプ役として、機能していないと思う。
- 各議員のマニフェスト（目標）がわからない。

理想の議会とは

- 政策論争ができる議会。
- 地域の現状を見て、これからの暮らしが安定できる案を作成し、地域に説明をする。
- 半分くらいを女性が占める。もっと女性が多くても良いかもしれない。
- 目先のことだけでなく、若狭町の将来のことを考えて仕事をして欲しい。
- 行政の予算執行をチェックする機関として、機能を十分に発揮してもらいたい。
- 子どもや女性、高齢者の意見を幅広く聞いて欲しい。
- 地域住民に寄り添い、声を町政に届けてもらいたい。
- 若い人や女性が活躍しやすい議会。
- 町の課題を整理し、改善や創造にチャレンジする議会。
- 定員の削減。議会の活性化と処遇の改善。
- 選挙時や選挙後に全議員の主張を聞きたい。地区の代表という考え方は受け入れられない。
- 町にとって本当に重要な施策は、要望活動等に同行するだけでなく、議会として積極的に町民に見える活動をする議会。

議員と語る会

テーマ2「町の施策について」

評価できる点

- 大きな災害が少なく、防災施策が良い。
- 財政難の中、各種イベント等の見直しが評価できる。
- 役場での窓口対応など、職員の住民サービスは、だいたいにおいて良好。
- レインボーラインの大改修、年縞博物館が良い。
- 空き家対策が、他市町より進んでいると思う。このまま進めると良い。
- 介護サービスは充実していると感じる。
- 町長の公約「協働のまちづくり」、各地区とも工夫をこらしながら取り組んでいる。
- 三方、上中の壁をなくす努力をしている。
- 行財政改革に踏み込んだことは評価できる。
- 高齢化対策は進んでいると思う。
- 各地区の対策を集約できる地域づくり協議会は良い。今後も続けて欲しい。

改善すべき点

- 少子高齢化の対策。昔は、青年会活動等で結婚の出会いの場が多くあった。
- 財政が厳しいのはわかるが、もう少しプラス思考でやって欲しい。
- 地域づくり協議会に対する町の熱意が冷めているのではないかと思う。（役場の体制、予算）
- 学校の統廃合、消防や病院等の見直しが急務である。
- 祭りが縮小されて寂しい。
- 三方庁舎、上中庁舎ではなく、本庁舎の建設に着手すべきである。だから、町が一本化にならない。
- 職員の業務が縦割りで、もっと横の連携を密にしてもらいたい。同じ課にいても担当が違うと話が通じないことが多くある。
- 消防行政など、三方と上中で同一レベルのサービスにして欲しい。
- 人口減少に対応するビジョンの中間達成状況が見えない。

課題を解決するには

- 若者や女性の意見を聞く機会を多くして欲しい。
- 本当に町民が何を望んでいるのか、十分な対話が必要だと思う。
- 町内小学校の統合と校舎の活用は同時進行で。
- 企業誘致で税収と雇用を生む。観光業に力を入れる。
- 介護が必要な高齢者だけでなく、元気な高齢者も安心して生活できる町。
- 民間人、Uターン者のノウハウを取り込んで、マンネリ化を打破してもらいたい。
- 事業の効率化、連続性の強化。
- ２つある様々なことを一つにする。（財政的に改善。住民意識の向上）
- 広域化を一番進行すべき。
- 少子高齢化対策としては、町内の職場にこだわらず、近隣都市のベッドタウン化を選ぶのも一つの手段だと思う。近隣都市への通勤通学の補助、お金だけでなく、駐車場などの充実。
- あじさいマラソンとツーデーマーチを一緒にする。上中地域と三方地域でバラバラの感じがする。

「議員と語る会」参加者アンケート結果

※参加者総数62名
※アンケート回答総数59枚

Q1 参加者の年代

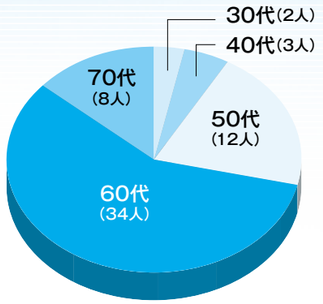

Q2 「議員と語る会」に参加されて ※無回答あり

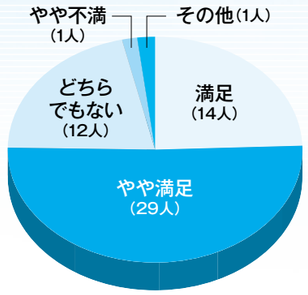

●本音が出ていない

Q3 グループ討議の形式について ※無回答あり

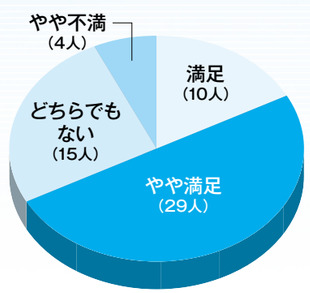

●グループごとに仕切りがあると良い
●時間が少ない

Q4 開催頻度は、どの程度が望ましいですか。

※無回答、複数回答あり

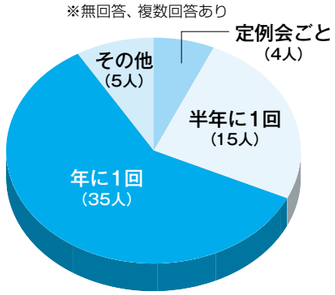

●2年に1回　●定例会の前に開催
●任期初年度と最終年度の2回
（マニュフェストの公表、どれだけできたか）
●区民とのヒアリングを4回程度　●年に4～5回

Q5 開催規模は、どの程度が望ましいですか。

※複数回答あり

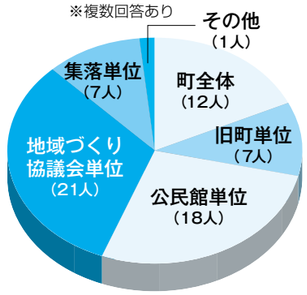

●各種団体との語る会の開催

Q6 感想、意見など

- 議員が頑張っていることが良くわかった。
- 意見を全て見て、実行できるものから実施していただきたい。
- 語る会の結果を議会活動に反映させて下さい。
- 他の人の意見を聞くことができ、勉強になりました。
- 女性や若者が、出席しやすい会にしてほしい。
- 十分に語り合うには、もっと時間が必要だと思う。
- グループ討議で、色々な意見が聞けたことは良かった。
- 現状把握と改善点が分かり、良かった。
- 今日の意見に対する考えや答えを是非出して欲しい。
- 今回の語る会開催を第一歩として、町の課題解決に努めていただきたい。
- この会の内容を検討して、今後に活かして下さい。
- 今日のまとめを町民に伝えて欲しい。意見等をそのまま伝えて欲しい。
- 「議員と語る会」の表題とは違った会であったと思う。
- この会を開くだけでなく、検討し、いい方向に向かって下さい。

◆若狭町議会ホームページにて、すべての内容をまとめた「議員と語る会」報告書を掲載しております。

令和2年 3月定例会の日程 【会期:3月2日～3月23日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。
本定例会で扱う請願・陳情の受付は2月21日（金）15時締め切りです（議会事務局）。

■3月2日（月）9時 本会議開会
議案が上程されます。直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。

＊本会議終了後 予算決算常任委員会（3月補正予算）
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■3月4日（水）9時 総務産業建設常任委員会
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■3月5日（木）9時 教育厚生常任委員会
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■3月9日（月）9時 本会議
一般質問（理事者に対して議員が自由に質問します）を行います。（一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます。）

■3月10日（火）9時 予算決算常任委員会
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■3月11日（水）9時 予算決算常任委員会
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■3月23日（月）9時 本会議閉会
各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審査結果を報告します。
その後、全議員によって、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。

議会の動き

10月20日 美浜町民レガッタ（交流議会議員の部）

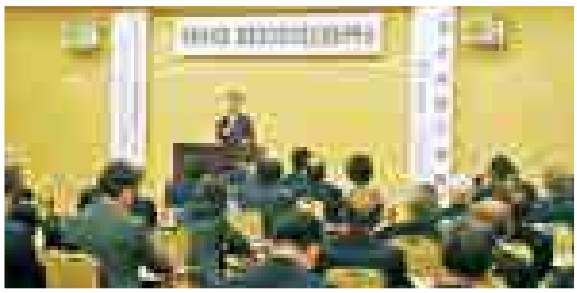

11月9日 若狭地方町村議会議員研修会

11月18日 美浜町・若狭町議会振興協議会

12月19日 杉本知事と語る会

編集後記

天皇陛下が即位され、新たな元号のもと、町民の皆様には、良い年をお迎えになられた事をお喜び申し上げます。

昨年は何度も大きな台風が日本へ上陸しましたが、わが町では、大きな被害がなかった事に安堵しています。

今回の発刊には、議員と語る会での多数の御意見を記載させていただきました。この御意見を参考にさせていただき、より一層の議会活動に邁進し、新しい時代を力強く踏み出していきたいと思います。

これからも議会だよりが町民の皆様一人でも多くの方が関心を持ってもらえるようにしていきたいと思っております。（熊谷 勘信）